戸田の暮らしをうるおす上下水道事業広報紙

みずのめぐみ

11

2026.11.1
vol.33

ずっとだいすき、戸田が好き。

TODA 60th ANNIVERSARY

戸田市市制施行60周年

※市制施行60周年記念ロゴマーク・キャッチフレーズのデザインのオリジナルマンホールを作りました。



P2 戸田市上下水道事業経営戦略 概要版
P5 令和7年度決算（水道・下水道）
P6 凍結防止対策・水質検査
P7 60周年記念マンホールふた
P8 雨水タンク設置補助金案内
戸田の水来
水道・下水道のお問い合わせ
水道の使用開始・中止手続き

戸田市上下水道事業

戸田市上下水道事業経営戦略 概要版

★図・グラフ内の「R○」、「令和○」表記は、すべて「令和○年度」を意味します。



令和8年度を開始時期とする、上下水道事業の基本構想である『上下水道ビジョン』及び上下水道ビジョンを上位計画とする『上下水道事業経営戦略』を策定しました。

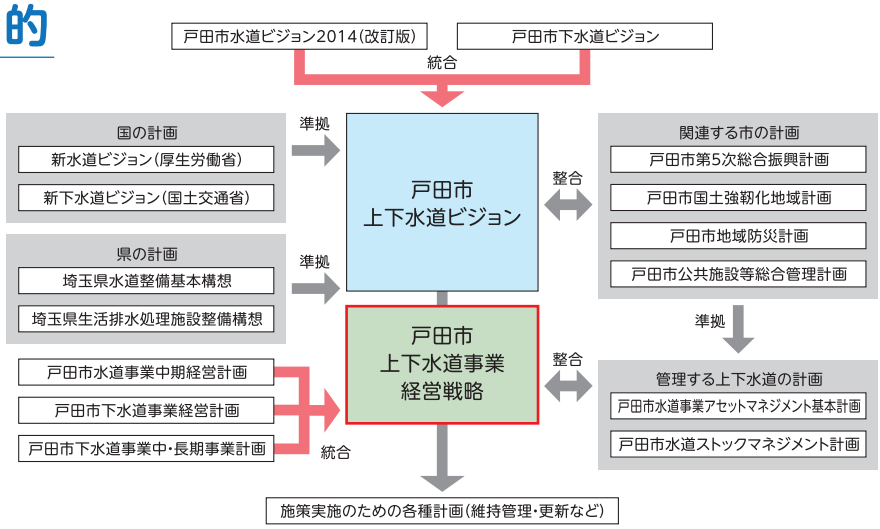
前回の令和8年6月1日発行の「みずのめぐみvol.32」では、『上下水道ビジョン』の概要について特集しましたので、今回は、『戸田市上下水道事業経営戦略』についてお知らせいたします。

※数値は、令和8年3月末策定時点のものです。

1 計画策定の背景と目的

本市では全国的な人口減少、施設の老朽化、自然災害の頻発化・激甚化、近年の物価高騰への対応やデジタル化社会への変革(DX)及び脱炭素化の推進など様々な課題に直面しています。

これらの背景を踏まえ、上下水道事業の総合計画である『戸田市上下水道ビジョン』を策定するとともに、強固な経営基盤を築き、将来にわたりビジョンの目標を達成できるよう事業経営を続けるため、「戸田市上下水道事業経営戦略」(本経営戦略)を策定します。



図『戸田市上下水道事業経営戦略』の位置づけ

本経営戦略の計画期間は令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間としています。

2 現状及び課題

・全国的に地方公共団体の職員数は減少しており、本市では、直近10年間の上下水道事業の職員数は30人程度で推移しておりますが、将来的には減少すると予想されます。

・上下水道事業一体となった大規模な包括的民間委託を実施していますが、近年の物価上昇等により契約金額も上昇しているため、ウォーターPPPの検討を含めた更なる業務効率化が必要となります。

・耐用年数を超えて老朽化する施設や設備が増加するため、効率的な更新や耐震化が必要となります。

・水道料金、下水道使用料とも埼玉県下の団体平均より低い水準を維持してきましたが、本市の状況に即した適切な料金・使用料の水準を検討する必要があります。

・人口は微増しているものの、節水意識の向上などにより、有収水量は減少傾向にあります。

・経営指標は、おおむね類似団体平均よりもよい状況ですが、水道事業では料金回収率が100%を下回っており、事業に必要な経費を水道料金で賄えていない状況となっています。また、下水道事業では経費回収率は100%以上を維持していますが、今後、支出の増加により100%を下回る見込みとなっています。

問合せ先 総務課 048-229-4606

3 経営の基本方針

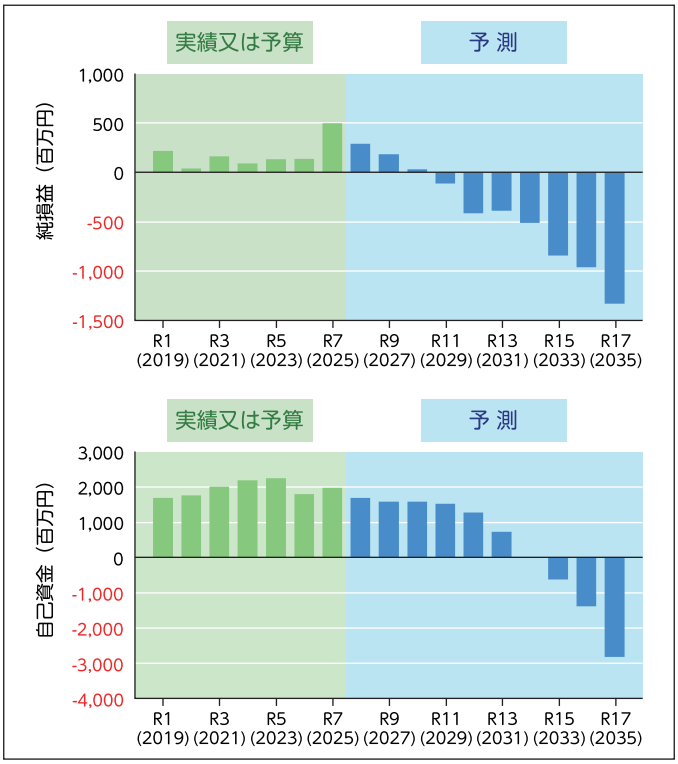
本市は、適正な料金体系設定と健全な財務運営を通じて、収支の均衡と財政的弾力性の両立を図りながら、将来にわたって安定的かつ強靭な上下水道サービスを提供し続けることを目指し、以下の方針に基づいて経営を推進します。

- 収支均衡と独立採算の維持
- 非常時に備えた資金の確保
- 多様な広域化の推進
- 老朽施設の更新と将来投資
- 企業債の適正な活用と財政の弾力性

4 投資・財政試算

・料金収入、使用料収入はおおむね一定で推移します。対して、経常費用は物価上昇や受水費、流域下水道維持管理負担金などの上昇により、年々増加傾向にあります。
・水道事業では、浄水場の大規模更新のため、計画期間の建設改良費が増加します。
・下水道事業では、老朽施設の更新や耐震化・耐水化対策により建設改良費が増加傾向にあります。
・水道事業、下水道事業とも計画期間内に赤字に転落する見込みとなっています。
・水道事業では計画期間内に自己資金が不足し、事業運営の継続が困難となります。
・下水道事業では計画期間内の資金不足は起こりませんが、令和11(2029)年度以降減少し、令和19(2037)年度に資金不足に陥る見込みです。

水道事業



下水道事業



5 水道料金及び下水道使用料の適正化

本市水道事業では、平成8(1996)年4月以降、消費税率改定に伴う転嫁分を除き水道料金の改定を行っておらず、通常の事業運営に要する費用を水道料金収入だけで賄うことが困難となっていました。こうした課題を踏まえ、令和6(2024)年6月の戸田市上下水道事業経営審議会より適正な料金体系の確立が必要であるとし

問合せ先 総務課 048-229-4606

て答申を受け、令和7(2025)年4月に水道料金の改定を実施しました。今般の物価高騰等に伴う家計負担の増加等を考慮し、段階的な水道料金の引き上げによる激変緩和措置を採用し、33.66%の改定率としました。一方、付帯意見として右記について留意するよう言及されました。

1.次期水道料金の改定
2.資産維持費の計上
3.浄水場更新事業に係る費用
4.上下水道ビジョン等の策定

そこで、投資・財政計画に基づき、将来の適切な料金水準及び使用料水準について検討を行いました。適切な料金水準・使用料水準とは、料金や使用料の収入が総括原価(通常の事業運営に係る経費+資産維持費)を賄える状態で、ここでは給水収益及び使用料収入が総括原価に対してどれだけ不足しているかを確認しました。

その結果、令和10(2028)～令和14(2032)年度において給水収益の不足額は約11億円、使用料収入の不足額は約3億6,200万円になると試算されました。したがって、現状のままでは、総括原価に対して給水収益、使用料収入とも大幅に不足しており、現在の水道料金及び下水道使用料は適切な水準でないことが示されました。今後は、さらなる支出の効率化に努めるとともに、将来にわたり安定した事業運営が行えるよう、定期的(おおむね5年ごと)に適切な料金水準及び使用料水準、そして、料金及び使用料改定の必要性について検討を行います。

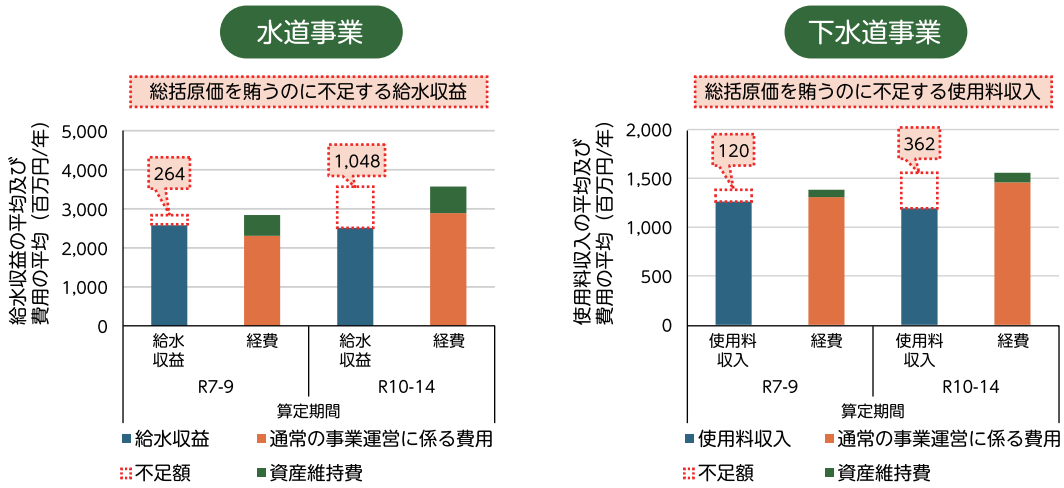


図 料金水準・使用料と総括原価

6 経営目標

計画期間における経営目標は下表のとおりとします。ただし、企業債残高対給水収益比率及び企業債残高対事業規模比率は努力目標とします。

今後は、さらなる支出の効率化に努めるとともに、適切な収入を確保するための料金水準、使用料水準を検討し、安定して持続できる経営基盤の確立を目指します。

表 計画期間における経営目標

水道	実績値	中間目標	目標
	令和6(2024)	令和12(2030)	令和17(2035)
料金回収率	91.1%	100%以上	100%以上
自己資金	1,801百万円	最少保持額※以上	
企業債残高対給水収益比率	158.74%	300%以下	

下水道	実績値	中間目標	目標
	令和6(2024)	令和12(2030)	令和17(2035)
経費回収率	102.7%	100%以上	100%以上
自己資金	823百万円	最少保持額※以上	
企業債残高対事業規模比率	411.64%	500%以下	

※自己資金の最少保持額：将来にわたり事業を安定的に運営するために保持しておくべき資金残高の額

戸田市上下水道ビジョン、戸田市上下水道事業経営戦略に関する詳しい情報は、市ホームページをご覧ください。

ホームページはこちら

問合せ先 総務課 048-229-4606

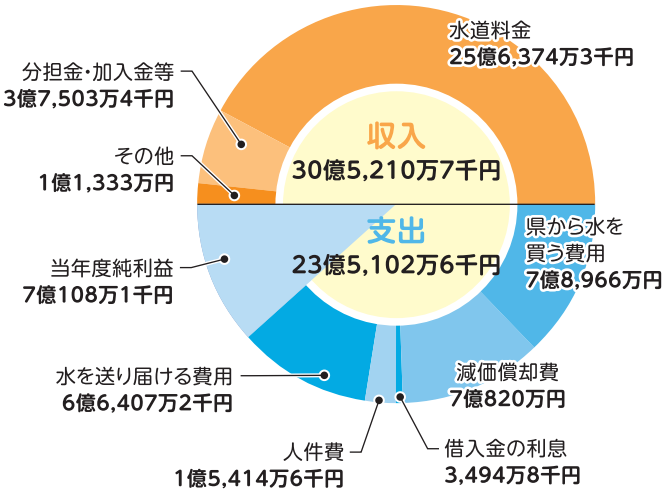
令和7年度 上下水道事業決算の概要

水道事業会計

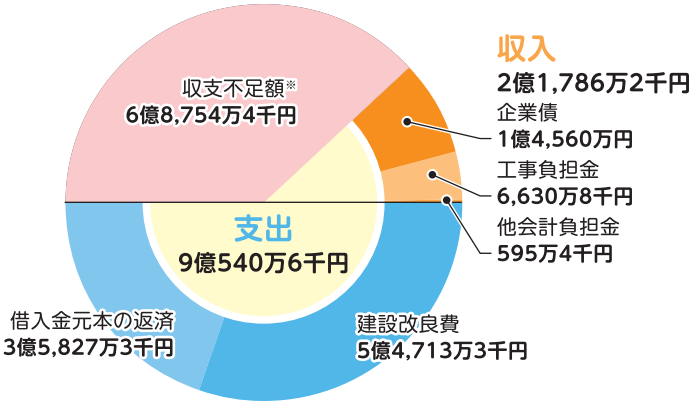
収益的収支は、水道料金などの収入と、水道施設の管理・運営に係る費用を表し、当年度純利益7億108万1千円(前年度比422.4%増)を計上しました。

資本的収支は、浄水施設や配水管の更新・耐震化をするための費用とそれらの財源となる収入を表しています。令和7年度は、建設改良費5億4,713万3千円を投じ、水道施設整備を実施しました。

収益的収支 給水に関する収支



資本的収支 設備更新等に関する収支



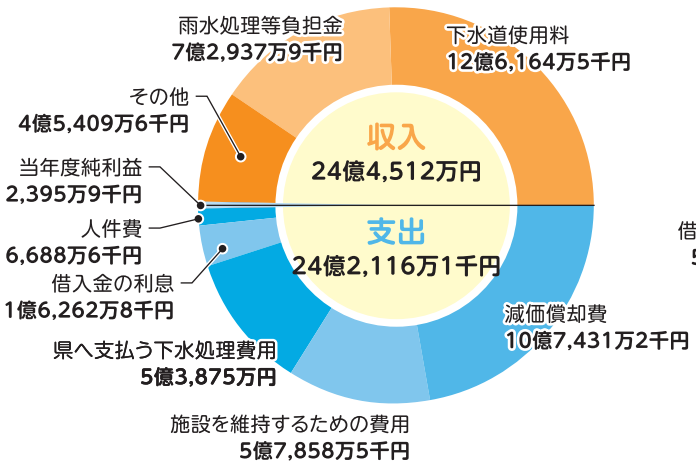
※収支不足額は、損益勘定留保資金等で補てんします。

下水道事業会計

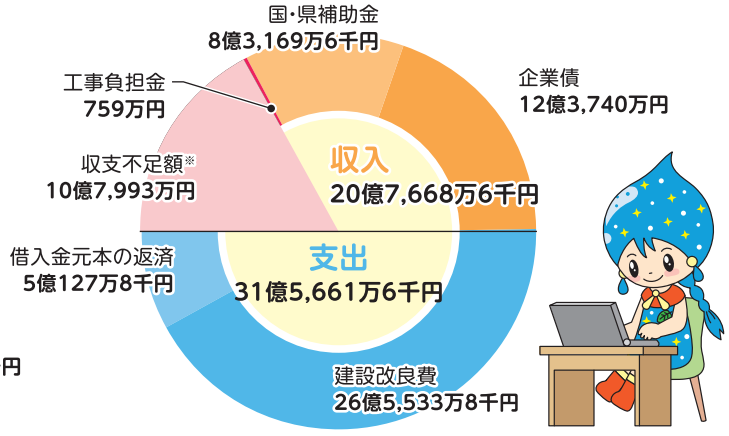
収益的収支は、下水道使用料などの収入と、下水道施設の管理・運営に係る費用を表し、当年度純利益2,395万9千円(前年度比54.6%減)を計上しました。

資本的収支は、下水道管の敷設や浸水対策のための費用とそれらの財源となる収入を表しています。令和7年度は、建設改良費26億5,533万8千円を投じ、下水道施設整備を実施しました。

収益的収支 排水に関する収支



資本的収支 設備更新等に関する収支



※収支不足額は、損益勘定留保資金等で補てんします。

問合せ先 総務課 048-229-4606

水道管の凍結防止対策

気温が低下すると、ご家庭内の水道管が凍結することがあります。凍結すると水が出なくなったり、水道管が破裂する恐れがあるため、水道管の凍結対策をお願いします。

凍結しやすい場所

水道管は、気温が-4℃以下になると凍結しやすいと言われており、特に直接外気に触れる水道管は注意が必要です。

注意が必要な場所の例

・屋外にむき出しになっている
・家の北側の陽が当らない場所
・風当たりの強い場所

凍結して水が出ない時は

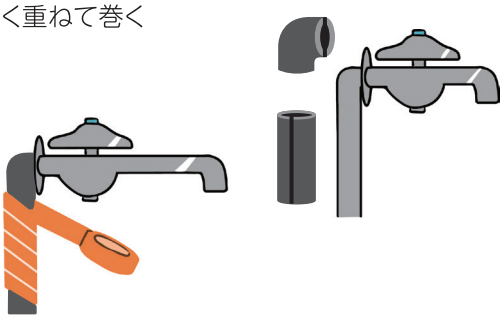
凍ってしまった場合は、自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルを被せ、ぬるま湯（40℃程度）をゆっくりかけて溶かしてください。

※熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがあります。



ご家庭でできる水道管の凍結対策

❶直接外気に触れないように保温材で巻きつける
❷保温材の上から紐で縛って固定する
❸保温材が濡れないようにビニールテープ等で下から隙間無く重ねて巻く



※保温材は市販されているものの他、毛布や発泡スチロール等、ご家庭にあるものでも代用できます。
また、このような対策が出来ない場合は、気温低下が予想される前日の夜から、糸を引く程度の少量の水を流しておくことで、凍結を防止することができます。

安全でおいしい水をお届けするために定期的に水質検査を実施しています。



戸田市では、水道法で定められた水質基準等に基づき、給水栓（蛇口）・深井戸・浄水場内において水質検査を定期的に実施しており、すべての基準を満たした水をお届けしています。

水質検査項目

毎日検査・水質基準項目
健康への悪影響や生活に支障が生じないよう、法令で検査が義務付けられている項目
毎日検査：色など3項目　／　水質基準：大腸菌、PFOS・PFOAなど52項目
令和8年度から

水質管理目標設定項目
検出される可能性が低いため、水質基準には至らないが留意するべきとされている項目
カルシウム、マグネシウム（硬度）など24項目

戸田市独自の項目等
より安全であることを確認するため戸田市が独自で追加・頻度を増やした項目
アルカリ度など6項目

戸田市の水道水は、厳しい検査基準をクリアした、安全安心なお水ポタ！



水質検査の結果は、毎月戸田市のホームページにて公表をしています。

https://www.city.toda.saitama.jp/site/suidou/sui-sisetuka-suisitu-top04.html

PFOS及びPFOAの検査について

令和8年4月から有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）が水質基準項目に引き上げられました。戸田市では令和3年度から検査を実施しており、これまで暫定目標値及び水質基準値（合計値で50ng/l）を超過した地点はありません。

問合せ先　水道施設課　048-229-4638

市制施行60周年記念デザイン

マンホール蓋を設置しました

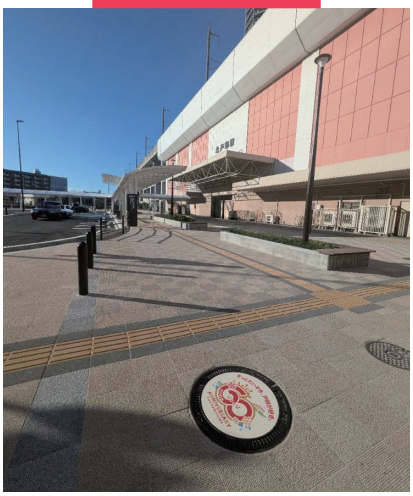




60周年記念デザイン

※市制施行60周年記念ロゴマーク・キャッチフレーズのデザインのオリジナルマンホールを作りました。

北戸田駅



戸田駅



戸田公園駅



戸田市市制60周年を記念して、ロゴマーク・キャッチフレーズを描いたデザインマンホール蓋を作成し、北戸田駅、戸田駅、戸田公園駅の各駅西口駅前に設置しました。

(なお、このデザイン蓋の設置は期間限定を予定しているため、マンホールカードの作成予定はありません。)

問合せ先 下水道施設課 048-229-4673

最大5万円補助

雨水タンクを設置して雨水を有効活用しませんか





設置例(新曽南庁舎正面入り口脇)

雨水タンクとは、家庭や事業所などで、雨水を蓄えるために設置する小型の貯留施設です。市では、**【雨水タンク】**を設置する方に補助金を交付しています。

雨水タンク設置のメリット

1. 花壇や菜園への水やりや庭への散水、洗車などに利用できます
2. 災害などによる断水時の雑用水として役立ちます(トイレの排水など)
3. 大雨時の河川への雨水流入を抑制する効果があります

補助対象 ① 市販されている雨水タンクの設置工事
② 不要になった浄化槽を転用する改造工事
※①②ともに1世帯(1事業所)1基まで

補助金額 設置工事に要した経費の2分の1以内の額(上限5万円)

補助対象機器 市販されている雨水タンクなどの雨水貯留施設

その他の条件など詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

●問い合わせ　水安全部　総務課　229-4606

申請手続き手順

申請者	市
①申請書提出(※見積書など要添付) →	②審査・決定 交付決定通知送付
③工事・設置 実績報告書提出(※領収書写しなど要添付) →	④審査・現地確認 金額確定通知送付
⑤請求書提出 →	⑥口座振込

注意 年度ごとに交付の上限があります。**設置を検討する段階**でご相談ください。

ご家庭に備蓄用の保存水を…



戸田市オリジナル
ナチュラルミネラルウォーター

戸田の水来



ペットボトル水「**戸田の水来**」を販売中です。戸田市の地下250mから汲み上げた水を高温瞬間殺菌した水です。

賞味期限2031年7月 2026年7月に製造しました。是非この機会に災害用の備えとしてご購入ください。

1箱(500ml × 24本)で2,900円(税込)　通年　**2箱以上購入の方、戸田市内限定で無料配送**しています

※**お支払いは現金のみとなります。**※職員が配送します。配送日時はご相談となります。

https://www.city.toda.saitama.jp/site/suidou/sui-gyomu-todanomirai-info.html

電話 水安全部 総務課 048-229-4606　E-MAIL mizu-somu@city.toda.saitama.jp

戸田市の水道・下水道のお問い合わせは
戸田市水安全部上下水道お客様センター
使用開始　使用中止　料金　検針
電話 048-229-4318
FAX 048-432-7396
受付時間:平日午前8時30分から午後5時15分まで

水道の使用開始・中止の手続きはスマホでも簡単にできます!



URL https://www.city.toda.saitama.jp/site/suidou/sui-gyomu-suido-tetuduki.html

お引越しをする方へ
水道の手続きもお忘れなくお願いします。

編集・発行
戸田市上下水道事業
〒335-0026
戸田市新曽南3丁目1番5号 戸田市役所新曽南庁舎4階
URL https://www.city.toda.saitama.jp/site/suidou

ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C181348